

ソ連の社会経済体制とその崩壊原因

小野 一郎

ソ連はペレストロイカの挫折とともに崩壊した。1985年に始まったペレストロイカは、ソ連における社会主義の刷新という当初の目的を達成できないまま、かえって1970年代末以来の社会・経済危機の深刻化を招くなかで、資本主義化の方向への傾斜を深めていった。1989年を境とするこのような事態の展開を背景に、ソ連共産党にたいする国民の支持は急速に減退して党そのものも事実上の分裂状態におちいり、他方で連邦の分解傾向が強まって連邦政府とロシア政府の対立が先鋭化することになる。そのなかで1991年8月の政変がおこってペレストロイカは立ち往生し、連邦国家としてのソ連とその社会経済体制は同年末までの間に崩壊したのであった。以後、ロシアをはじめ旧ソ連諸国では資本主義への体制転換が進展をみせている。

ソ連の社会経済体制とペレストロイカが終焉を迎えた原因について、欧米の代表的な研究者のうち、たとえばトレルムは考え方を大きく二つに分類して、「改革派」がこれをもっぱら従来の体制そのもののなかに求めて体制転換を主張するのにたいして、「保守派」はむしろペレストロイカの路線や政策の誤りに帰着させて体制擁護を主張する、としている¹⁾。彼は欧米の諸見解にも同様の分岐が見られると述べているが、エルマンは問題のこうした単純化に異議を唱え、多様な立場の存在と多面的な検討の必要を強調している²⁾。とりわけ、ソ連崩壊に至る歴史的過程の分析を抜きにして正しい回答はえられない、とする彼の見方は妥当なものといえよう。

ソ連の社会経済体制の原型は、1917年の十月革命から1930年代後半の「社会主義的工業化」完了にかけての歴史の経緯のなかで、とりわけ、この国の後進性と「1国社会主義」という厳しい制約条件に強く規定される形で形成をみた。この体制が「社会主義」とよぶにはどれほど特異なものであり、多くの矛盾を内蔵したものであったにせよ、それは全体としては何よりも当時の客観的条件の産物であって、まさにそれ故にこそ、かなりの歴史的時期にわたり一定の発展をとげることができたのであった。そうだとすれば、体制形成以来半世紀以上を経ての崩壊の主たる原因は、この体制が当初から歪みと矛盾を抱えていたことそれ自体よりも、しかるべき時期に矛盾を解決することなく、体制の骨格と体質がいたずらに長命を重ねたという事態の経緯に求められねばならないように思われる。

以下では、このような立場からソ連の社会経済体制の特質と体制崩壊の原因について検討する。末尾で、この検討の結びにかえて社会主義再生の必要条件について若干の考察をおこないたい。なお、本稿は近年発表した一連の論文の内容をふまえて、これを再構成したもので、旧稿との重複が少なくないことをお断りしておきたい。³⁾

I ソ連の社会経済体制の特質

1 「社会主義的工業化」戦略

ソ連の社会経済体制は、1920年代後半から30年代後半にかけての「社会主義的工業化」期に原型が出来上がったものである。1917年の十月革命は社会主義への道を開いたが、その後ドイツ革命の敗北にともない、社会主義体制の形成は後進的なロシアにおける「1国社会主義」という、内外の厳しい歴史的制約条件のもとで進められることになった。ソ連の体制は何よりもこれらの制約条件に強く規定される形で発生したのであり、そのかぎりにおいて歴史の客観的所産であった。

これら二重の制約条件の厳しさは、第1に、「1国社会主義」が資本主義世界との先鋭な対抗関係をともなった点にあった。このことは、単に資本主義の大海のなかの孤島で社会主義建設を余儀なくされることを意味しただけではない。十月革命の成功は、第1次大戦のもとで資本主義の矛盾と危機が激化するなか、ロシアがその結節点の位置に押出されたことに負う所が大きい。これにたいして、大戦の終結とドイツ革命の挫折を機として資本主義は危機から脱却していったから、資本主義世界と階級的対抗関係にある「1国社会主義」は、優勢な資本主義世界による包囲と重圧の集中点に位置することになったのである。

第2に、加えてロシアの資本主義は後発・後進資本主義であった。世界的には19世紀末の第2次産業革命にともなって始まった重化学工業基軸型産業構造への転換は、この国では緒についたばかりであったし、労働者・国民の教育・文化水準の点でのおくれも大であった。社会主義の形成に必要とされる物的・人的前提条件がはなはだ未成熟であったわけである。国の後進性というこの制約条件は、「社会主義建設」に利用可能な資源と資金、さらには専門家・技術者や熟練労働者など高度労働力の厳しい制約性をともなった。

このような歴史的条件のもと、「社会主義的工業化」を推進軸とする経済発展戦略が打出された。①極度の重工業優先、すなわち基幹重工業部門の徹底した優先的発展とそのための強蓄積、②外延的発展、すなわち新規巨大企業建設への投資集中と重点部門への資源・労働力の大量投入による生産拡大、を軸とする生産力基盤の急成長戦略である。資本主義の包囲のもと、最短期間におくれた農業国ロシアを先進工業国に変えて国の経済的自立と国防力を確保する、これが当時のソ連にとっては至上命令であったから、重工業優先は軍需産業に大きく傾斜した産業構造の構築をともなうことになった。また、おくれた初期条件から出発して戦略目的を最短期間に実現するには、利用可能な手段と人的資源の重点的動員が最適とされたのである。こうして、第2次産業革命を経た工業社会にふさわしい生産力基盤の創出は、はなはだ特異な形をとったわけであるが、当時の状況と条件からすれば、選択された戦略はおそらく唯一の現実的に可能な進路であったといえよう。この戦略は極度の緊張と多大の無理をともなったが、それが目標としたものは30年代末に至る10年余の年月で基本的に達成された。ここに「社会主義的工業化」路線の歴史的意味を見出すことができる。

2 体制の基本的枠組

上述のような「社会主義的工業化」の推進のなかで、生産手段所有の社会化、計画経済の導入、「能力に応じて働き労働に応じて受けとる」労働と分配の原則の実施など、社会経済体制の社会主義的変革の試みが、この戦略路線に見合う型の体制の形成という形で進められた。こうして1930年代に出来上った体制原型の基本的枠組は以下のように整理できよう。

経済体制については、第1に、生産手段所有の社会化は国有が基本で、企業経営は国営とされた。生産手段の国有を基盤に国家が経済を直接かつ全面的に掌握・管理し、国家計画目標の遂行に向けて物的・人的資源を動員するような体制が創出されたのである。農業集団化によって誕生した集団所有・集団経営もこの体制に組込まれた。国家による管理への経済全体の包摂をとまなう生産手段の国家的所有制度が成立したわけで、所有と管理の国家独占型体制といえよう。二重の厳しい制約条件のもとでの生産力基盤および社会経済体制の変革の課題、他方では資金・資材・高度労働力の不足や社会の民主的運営の点での国民的経験の欠如といった条件が、強力な国家機構の存在と「上からの」経済の管理・規制を求めた、という事情がそこにはあった。

第2に、計画経済の導入は、5カ年計画と年次計画を柱とする広範で詳細な中央国家計画を策定し、その実現に向けて中央指令にもとづき経済主体の行動を規制する、集権的な国家統制型計画経済の形をとった。企業活動にたいする「上からの」全面的な規制メカニズムを構成したのは、①中央国家計画を部門別、さらに企業別に細分化した計画指標の指令的割当て、②国家資金の無償＝無利子の割当て配分と資材の割当て供給、③利潤の国庫集中と国家による集権的投資、である。経済活動の刺激と調整が、中央計画における優先順位を反映する指令と物動型の資源配分メカニズムをつうじてはかられる仕組である。重工業優先路線は、産業部門や企業の優先順位にもとづく資金・資材・高度労働力の重点配分を必要としており、市場機構はこれになじまないとされたわけである。このような国家統制型計画経済を組織機構面で支えたのは、国家が中央から企業に至る経済組織全体を一元的に包摂する体制で、そこでは企業は国家の末端基礎単位として位置づけられ、企業長は国家によって任命された。具体的には、中央部門別産業省から企業に至る垂直の多段階管理組織が形成されて、このタテ組織系統にそった上からの指令と下からの具申および上下間交渉を軸にして、経済活動の刺激と調整が進められた。それは国家機関による意思決定とこれにもとづく指令が優越する行政的管理の体制であった。

第3に、労働編成と分配様式についてであるが、労働力配置＝就業は国営企業による雇用形態をとり、労働者は企業長「単独責任制」のもとで企業の労働編成に組込まれた。この雇用は組織された募集・応募にもとづくものがかなりの部分をしめており、資本主義的な労働力市場における労働力の売買とは区別される性格のものと考えられる。他方、十月革命直後期の労働者統制やネップ期に発生した企業の生産評議会といった、労働者の管理参加の初期的形成は、「社会主義的工業化」推進のなかで生産評議会が社会主義競争の現場司令部として位置づけられるに及んで、労働動員機構の展開のなかに埋もれていった。このような労働編成と対をなしたのは、職種や熟練度など労働の複雑度と部門や企業の重要度＝優先順位、あるいは辺境遠隔地や寒冷地など地理的条件、による格差をとまなう賃金率にもとづいて、労働時間や出来高に応じて賃金が支給されるという分配制度である。他方、こうした労働編成と分配制度には、国庫負担原則により支給され、個人の拠出をとまなわない多面的な社会保障制度が組込まれた。

政治・国家体制については、前述のように、当時の客観的条件が強力な国家機構の存在と中央国家機関による経済と社会の集権的管理を求めたから、極度に中央集権型・行政優位型の体制の形成をみた。それは上述の経済体制と相互に適合的なものであったといえよう。スターリン主義が台頭するという状況のなかで、この体制は社会生活全般の国家機関による管理・統制と、官僚制的体質への傾斜をとともなうようになり、中央党・政府機関が広範な権能を有し、企業等の末端に至るヒエラルキー機構のすべてのレベルで、万事が「上からの」指令にもとづいて進められる体制が出現することになった。

この体制にあつては、第1に、人民主権の原理にもとづく人民代表・立法機関の執行・行政機関にたいする優位が制度的に確立せず、逆に後者が前面に出て事実上の優位に立つに至った。各級ソビエト代議員の選挙が各選挙区で単一候補にたいする信任投票の形式をとったのは、このことの象徴的表現にはかならなかった。第2に、行政の優越は行政的処理や命令が社会の統治・運営の主要な方法となることを意味し、法的規範や適法性の軽視につながった。第3に、十月革命後の経緯のなかで共産党以外の政党が禁止の憂き目を見るという歴史の展開は、共産党1党制の制度化をもたらしたが、行政の優越のもとでの1党制は、1党支配制、すなわちソ連共産党が国家機構と一体化した統治機構を生じさせた。以上のような政治・国家体制は、国家の権威により国民の統合をはかり、国家的利益の名のもとに国民を動員することによって国家目的の達成をめざした点で、全体主義型の体制であったといえよう。

ソ連国家の連邦体制については、党・国家の民族政策が後進地域の経済的・文化的発展を促したことは確かである。しかし他方、重工業優先路線と極度に集権型の経済体制および政治・国家体制のもとでは、連邦中央党・政府機関が絶大な権能を手にして、連邦レベルの国益と統合原理が、連邦構成共和国や少数民族居住地方の独自の利益と民族主権原理よりも優位に立つことになった。後進的な共和国や地方は、総合的な経済発展の道ではなく、往々にして天然資源の開発や工業原料用農産物の生産といった原料供給に重点をおく方向をとったし、各共和国の連邦からの分離の自由にしても、1936年の「スターリン」憲法にも書込まれはしたが、それは事実上空文に等しいものとなった。

対外関係面では、資本主義世界との先鋭な対抗関係のもとアウタルキーが選択された。この国が広大な国土と天然資源と人口に恵まれたことが自給自足体制に依拠することを可能にした。しかし、上述のような経済体制および政治・国家体制のもとにあつては、アウタルキーは単に対外経済面にとどまらず対外関係全般の国家独占、そしてソ連の国益の一義的追求をともなったし、ソ連社会は対外閉鎖性を強くおびることになった。

以上で明らかなように、1930年代後半に形成を終えたソ連型社会経済体制の基本的枠組は、何よりも当時の客観的条件に強く規定されたものである。また、この体制形成の背景には、議会制民主主義や市民的自由の国民的経験を経していないロシアの歴史、そして大ロシア的な多民族統合の歴史があった。この体制の形成にスターリン主義が大きく介在したことはいうまでもないが、これをもっぱらスターリン主義という主観的要因の産物とみなすことは適切でない。スターリンがはたした大きな役割自体、当時の客観的条件と歴史状況をぬきにしては説明がつかない。生産手段所有の実質的社会化、経済の社会による管理・規制と計画的制御、自律的労働と生産過程の自主管理、国家の社会的自治機構への漸次的転化、といった社会主義の基本理念に照らしてみれば

ば、きわめて特異性の強い基本的枠組をもつ体制が形成されたことになるが、所与の制約条件のもとでの体制の選択幅は、基本点でこれにかなり類似した一連の変種に限定されていたように思われる。

3 体制の歪み

ソ連の社会経済体制の基本的枠組は幾多の歪みをはらんでいるが、それらは現実状況の展開にともない顕在化していった。体制の歪みはその特異性の端的なあらわれといえよう。

経済体制に見られる歪みとしては、第1に、極度の重工業優先と外延的發展を軸とする成長戦略にともなう歪みがあげられる。産業構造と技術基盤における著しい偏倚は、農業の停滞、消費財生産・サービス部門・インフラストラクチャの立ちおくれ、および消費財の品不足と店頭の行列に象徴される消費者主権の制約を招いた。また外延的發展と生産の量的拡大の一面的追求は、既存企業の設備更新の放置や生産の質的拡充の軽視を招き、効率化と技術革新の立ちおくれにつながった。

第2に、所有と管理の国家独占体制のもとでの意思決定と労働編成・分配様式にともなう歪みがある。国家一元型の管理体制は労働者の自主管理ないし管理参加を大きく阻害したし、経済主体としての企業の自立性と自主性を著しく制約しただけでなく、企業長「単独責任制」のもと企業の労働編成への労働動員的な労働者の組込みをもたらした。また、「能力に応じて働き労働に応じて受けとる」社会主義の労働・分配の公正原理と社会保障の平等原理が、一方では特権的階層の形成や特典供与などによる分配格差と不平等の拡大、他方では労働規律の弛緩と悪平等の蔓延、などによる侵食をこうむることになっていった。

第3に、企業にたいする計画指標の指令制と資源の割当て配分制を軸とする国家統制型計画経済にともなう歪みがあげられる。もっぱら行政的な指令と割当てに依拠する国家統制は、一方では流通隘路と品不足、他方では退蔵と浪費を招くような慢性的需給不均衡を生じさせたし、これによる操業リズムの攪乱と非効率を避けがたかった。また、企業と労働者の側では指令待ち・資材待ちの受動的姿勢が生じる一方で、企業は人員と賃金フォンドの割当ての過剰な確保や、その実績作りのための水増し賃金支給などに走るようになっていった。他方、こうした歪みは「地下市場」ないし「第2経済」の形成をもたらすことにもなった。経済体制に見られた以上のような幾多の歪みは、この体制の経済刺激機構の機能不全、および経済主体の創意性や活力の減退を招くことになる。

政治・国家体制が抱える歪みにも重大なものがあつた。第1に、極度に中央集権型・行政優位型の体制は、各レベルの最高決定機関としてのソビエトの空洞化と官僚制支配をもたらした。ソビエトは単一候補方式による選挙が端的に示しているように、国民を代表する民主的な意思決定機関としての実体を、形式的にはともかく実質的に十分有するものにはならなかった。法律と適法性よりは指令と行政的処理が幅をきかすこの体制は、法治国家にふさわしい民主的な議会制度をあまり必要としなかったわけである。

第2に、党と国家が一体化した統治機構は、国家と癒着した党による国家機能の代行を招いた。元来は自律的政治結社である党が、中央から企業等の末端組織に及ぶ情報伝達・意思決定にもとづく組織・動員機能をつうじて、公的性格を有する国家機関の中核としての国家統治党に転化し

たわけである。このような国家統治党が、市民社会の国家による代位、労働者階級と国民の利益の国家利益による代置、労働組合など社会団体の国家翼賛団体化、さらには党の公式思想の国家思想化、などをともなう全体主義型の体制の中枢に位置した。以上のような政治・国家体制は市民社会と民主主義の正常な発展を阻害したし、市民的・政治的自由と人権、そして労働者・国民による自主管理や自治を抑圧せずにはいなかったといわねばならない。また、これら政治・国家体制の深刻な歪みが経済体制の歪みに重なり、企業や個人の自立性と自主性を強く束縛して、社会の現状安住傾向と活性の減退をもたらすことになったのである。

連邦体制にあっても、連邦中央権力の絶大な権能は、多民族国家ソ連を帝政以来の大ロシア主義的統合へと押しやったから、これにスターリン主義がかぶさったとき、下記のような民族主権の抑圧を招くことになる。また対外関係においても、対外閉鎖性と国益の一義的追求は、スターリン主義に特徴的な覇権主義的な勢力圏形成指向をともなうようになる。

上述のようなソ連の社会経済体制の基本的枠組と歪みは、当時の歴史状況のもとでスターリン主義の介在と浸透の余地をひろげることによって、歪みの増幅とはなはだしい奇型化を許すことになった。こうして、軍需産業への偏倚と国防力の拡充には軍事大国主義が、国家独占型経済体制のもとでの労働編成には奴隷的強制収容所労働が、1党支配制を中核とする中央集権型・行政優位型体制にはスターリン独裁体制と神格化された権威主義とノメンクラトゥーラ支配、そして警察国家による恐怖政治と言論統制と大量粛清が、中央集権型連邦制には大ロシア主義的民族政策と一連の少数民族の強制集団移住などの抑圧が、国益の一義的追求にはバルト3国の併合に象徴される覇権主義的膨張が、ともなうことになったのである。ソ連の社会経済体制は社会主義とは無縁の変形をこうむったといわねばならない。

体制の歪みとスターリン主義の変形はまた、自由で創造的な思想・理論活動や文学・芸術活動の展開を大きく制約した。わけても社会主義理論については、スターリンの理論的見解が金科玉条視されるなかで、ソ連における社会主義の形成の到達点の科学的分析よりは、往々にしてその政治的宣伝が前面に出る傾向が根づいていった。こうして、理論の政治への従属および現実後追いと現状安住の傾向がひろがって、理論の停滞を招いたのであった。しかも、スターリン理論の核心部分が彼の死後も全面的再検討をこうむることなく生き続けたという事態が、長期にわたって理論の創造的発展を阻害したのである。

以上で明らかなように、ソ連の社会経済体制の歪みは、その発展の活力の減退と枯渇につながらざるをえない性質のものであった。もともと、この体制の基本的枠組自体が1930年代の歴史的条件に強く規定されたものであったとするなら、その発展戦略の目的が達成されて歴史的条件も大きく変化したあかつきには、新しい枠組をそなえた体制への再編がはかられるべきものであったといつてよい。そうした歴史の変化は、第2次大戦と戦後復興期が終って、ソ連が新しい発展に踏出し始めた1950年代に至って生じたが、従来の体制はその後一定の変容をこうむったとはいえず、その骨格と体質は後述のように長命を重ねることになる。

Ⅱ 特異な過渡社会と体制の長生き

1 特異な過渡社会

1930年代に原型ができ上がったソ連の社会経済体制の特質を以上のとおり整理するとき、この体制は社会主義形成の緒についたものの形成完了以前に変形をこうむり、その骨格と体質が変形をともなったまま固定化した体制であって、この意味で「特異な過渡社会」の体制であったといえるように思われる。⁴⁾

ここで「過渡社会」とする理由は次のとおりである。経済的社会構成体の基本的標識は生産手段所有制度に求められるが、ソビエト・ロシアは十月革命により生産手段所有の社会化に踏出したものの、1930年代後半に、そしてその後も、社会的所有の形成が完了したとは考えがたい。前述のような社会経済体制の特異な枠組ができ上り、その骨格と体質が長期にわたって再生産され続けるという歴史の経緯が、社会的所有の実質的形成の前進を妨げたのである。ペレストロイカの推移と資本主義化への大転回は、ソ連における生産手段所有の社会化が堅固な実質をともなうものでなかったことを、白日のもとにさらしたのであった。

「特異な」過渡社会とする理由は、ソ連の社会経済体制の構成要素の社会構成体的性格がはなはだ多様かつ不均質で、それらが複雑な相互補完的結合関係にあったと考えられるからである。それらは社会主義的要素、ノメンクラトゥラ・官僚制支配の要素、権威主義や専制政治の要素、奴隷労働的強制の要素、私的資本主義の要素、社会主義的要素の変形物、などを含む。これら異質の諸要素からなる社会経済体制の統合を支えたのは、一つには、「社会主義的工業化」以来の体制再生産の推進軸としての重工業優先路線および所有と管理の国家独占体制であり、いま一つには、1党支配制を中核とする統治機構およびノメンクラトゥラ・官僚制であった。他方、体制統合の重要な社会的支柱としての社会主義的要素の役割も小さくなかった。労働権と平等、あるいは人間の発達といった社会主義の原理に則した、失業の解消、社会保障の整備、男女同権と女性の社会進出、教育・文化水準の向上、などの成果なしには、工業化と科学技術進歩を推進し、ナチス・ドイツとの戦争で勝利を収めるだけの民力と国力を創出することは望むべくもなかったであろう。

十月革命とその後のソ連が同時代の世界に与えてきた強烈なインパクトも、ソ連社会に存在した社会主義的要素が決して取るにたらぬ程度のもではなかったことを物語っている。とはいえ、スターリンが指導的地位について以後は、彼の死後を含めて社会主義的要素には時代状況や政策方向などにより消長があった。そのなかで所有の社会化には、たとえば水増し賃金支給による悪平等のひろがり、他方でのノメンクラトゥラ用の特別店舗や別荘など特権の増大、といった変質と退化が生じたが、それは社会主義の成長を制約しただけでなく、資本主義への回帰の契機を発生させた。1970年代の「停滞の時代」にはこうした退化傾向が強まったといえよう。

「停滞の時代」に筆者は「ソ連社会主義の特殊な未成熟性」や、「自主的管理の発展と経済民主主義の原理の実体化における未成熟性や停滞」などを指摘したりしたが⁵⁾、ソ連においては社会主義社会はとにもかくにも成立したものと考えていたし、その体制のより抜本的な再検討の必要を

あまり強く意識してはいなかった。1930年代後半には、農業集団化の完了にともない経済的社会的構成体としての社会主義が一応成立したものと考へて、その未成熟性や歪みを社会的所有の形式的形成と実質的形成の間のズレの問題とみなしていたのである。しかし、ソ連の社会経済体制の長命はこのズレの固定化をともなっただけでなく、所有の社会化における退化と変質をもたらした。「特異な過渡社会」の体制は、歴史的条件的変化に見合う形で社会主義的要素の成長の方向に再編されていくのでなければ、その長生きが体制崩壊に立ち至ることを歴史の必然として運命づけられていたのである。

2 体制の長生き

先に言及したように、ソ連の社会経済体制の脱皮と再編の必要性は、第2次大戦を経て1950年代に入ると歴史の表面に浮上してきた。それは次のような歴史の新しい発展局面を背景にしたことであった。

すなわち、第1に、この頃までにソ連はおくれた農業国の状態を脱して、アメリカに次ぐ世界第2の工業生産量を誇る工業国への転化をとげていた。第2に、大戦直後期にはヨーロッパとアジアにまたがる12の国があらたに社会主義への指向を標榜して、ソ連とともに一つの世界体制を形成するに至っていた。「社会主義的工業化」戦略が採択された1920年代におけるソ連の後進性と1国社会主義という歴史的條件は、基本的に消滅したのである。こうして、ソ連は新しい歴史的條件のもと、①「社会主義的工業化」をつうじて創出された生産力基盤の制約性や歪みを是正するとともに、その新しい発展をはかり、②なお未成熟かつ不完全な社会的所有と社会主義的生産関係の実質的形成を達成して、その歪みの解消をはかり、③これに見合うような生活様式、社会構造および政治機構を構築していくなかで、これらの面での歪みを是正していく、という新しい課題を追求すべき段階にさしかかったといえよう。

1950年代から60年代にかけての時期はまた、科学・技術の革新の急速な進展に支えられた生産力発展の新しい時代が、世界的規模で始まりつつあった時期でもあった。これにともない、産業構造の変化と再編、消費生活の画期的な変化、情報化と国際化の巨大な進展が始まろうとしていた。他方、こうした生産の社会化の急速で大規模な展開は、公害・環境問題、資源・エネルギー問題、食糧問題、人口問題、高齢化社会問題、南北問題、など人間の生活と福祉、そして生存にかかわるあらたな問題への対応が地球規模で問われる、という事態をともなうことにもなっていく。ソ連の社会経済体制の脱皮と再編の必要性は、現代世界における生産力と人間生活の新しい発展局面への対処の課題を含んでもいたのである。

以上のような歴史の新しい発展局面の到来を背景にして、1956年のソ連共産党第20回大会におけるフルシチョフによるスターリン批判が、体制再編の試みの歴史的画期となった。スターリン批判は何よりも「社会主義的民主主義」と「平和共存」の提起、そして「フルシチョフ農政」の展開を軸とする新しい路線への転換をともなっただが、この批判と転換がスターリンの死後わずか3年にしておこなわれたという経緯は、体制再編の客観的必要性が熟していたことの反映であったといえよう。そして、翌1957年ソ連が世界最初の人工衛星の打上げに成功したことは、この国が技術革新を含め新しい課題に取り組んでいくべき発展局面に達したことを象徴的に示していた。

しかしながら、フルシチョフによる改革に始まり、1965年のコスィギン経済改革を第2の山と

する体制再編の試みは、1930年代に原型が形成されたソ連の社会経済体制に一定の変容をもたらしたものの、その抜本の変革についに届くことはなかった。歴史の新しい発展局面にそぐわなくなった古い体制の骨格と体質がいたずらに長命を重ねたわけである。それにしても、前述のような深刻な歪みを抱えた体制が50年余りも長生きできたのは何故なのか。そこには、それなりの理由があった。

まず第1に、1930年代～50年代のソ連における経済発展が、第2次大戦による破壊をその間にはさみながらも大きな成果をあげたことが指摘できる。重工業に著しく偏倚した産業構造の形成と再生産のもとで国民は消費生活の禁欲を余儀なくされはしたが、世界第2の工業生産力の達成と社会保障制度の確立は、将来は消費生活面でも事態は良くなるに違いないという希望を国民に与えたのである。第2に、ソ連がナチス・ドイツの侵攻を持ちこたえただけでなく、これを敗北に追いこむうえで決定的ともいえる役割をはたしたことがあげられる。重工業優先路線の推進がこれを支えたことは明らかであったし、反ファシズム闘争の勝利にソ連が大きく貢献したことで、国民は自国の栄光を共有したのであった。第3に、イデオロギー・理論面でソ連型体制の絶対視が国民の間にかかなり広く浸透していたことがあげられよう。他方、体制の歪みを批判的に分析できるほどの社会主義理論の成長はほとんど見られなかった。これら現実のソ連型体制の成果と主体的要因とがないまぜになって、この体制の長生きと歪みの固定化を可能にしたのである。

もっとも、第2次大戦が人々の記憶から次第に遠ざかるにつれて、また1960年代にはソ連の経済成長に影がさし始め、70年代に入ると停滞に向かうようになるにつれて、以上の第1と第2の要因は始めは次第に、後にはかなり急速に影が薄くなっていったと考えられる。にもかかわらず旧体制が長生きし続けたについては、第3の要因の特異な強固さによる所が大きかったといえよう。古い体制の絶対視はその骨組と体質のイデオロギー的聖域化をともなった。社会主義の理論にあっても、党働者階級の政治的支配の名による1党支配制の護持、国家的所有による社会的所有の代置、社会主義的計画経済と商品生産・市場機構の対置、国家統制型計画経済による社会主義的計画経済の代置、国際連帯・国際主義とソ連の国益の等置、平和共存の名のもとでの超大国間の軍事力均衡・核抑止政策の許容、などが聖域化された。こうしたイデオロギー的聖域の存在は、ソ連の社会経済体制の抜本的再編に必要な理念と理論の体系の準備を困難にしたし、このことは必要な政策提起力量の成長を強く阻害せずにはいなかった。フルシチョフ改革や1965年経済改革が中途半端なものに終わったのは、明確な改革理念の欠落ないし不足による所が大きいと考えられるが、そこには以上のような事情が介在していたし、それはまた「下からの」改革の動きの形成をも大きく制約したのである。

以上のような古い体制の長生きは、その歪みの長生きをともなっていたから、それはとりもなおさずソ連が、20世紀後半の世界的な時代状況の進展のなかで、一つには、現代技術革新の急速な展開にもとづく産業構造と生活様式の画期的な変容、いま一つには、平和・核兵器廃絶と民族自決および民主主義・自由・人権をめざす世界的な動き、を軸とする現代社会と文明の流れに適応できないまま取残されていったことを意味した。特異な過渡社会の長生きは、社会主義の理念の展開を阻害するとともに、現代社会・文明にふさわしい発展を阻害することによって、その体制を時代閉塞状態に追いやっていったのである。

3 冷戦構造と「平和共存・経済競争」

特異な過渡社会の社会経済体制は、上述のようなソ連国内における事態の展開のなかで長命を重ねることになったわけであるが、他方、第2次大戦後の国際的環境、すなわち長く続いた冷戦構造、およびこれに対応すべくソ連が打出した資本主義との対決的併存戦略が、体制の抜本的再編を阻害する重要な要因の一つとなった。

第2次大戦後、資本主義世界においてはアメリカが経済的・政治的・軍事的に圧倒的優位に立って、超大国アメリカの覇権による秩序、すなわちパックス・アメリカーナが確立した。その世界戦略は、アメリカの覇権のもとに資本主義諸国間の利害や矛盾の調整と資本主義世界の統合をはかることを軸にして、政治的独立を達成した発展途上国を勢力圏に組入れるとともに、社会主義をめざす諸国を敵視し封じこめる、というものであった。これにたいして、もう一つの超大国となったソ連は、「社会主義」世界を自国の覇権のもとに統合することを軸に、発展途上国との協力関係の増進をつうじて影響力の拡大をはかりつつ、封じこめに対抗していくことをめざした。そこには超大国ソ連の国益と覇権の追求、とりわけ東欧地域のソ連勢力圏化への指向があらわで、パックス・ソビエティカとでもよぶのがふさわしい。この世界戦略は、1国社会主義以来のアウトアルキーと対外閉鎖性を自国の勢力圏全体の規模に拡大することをつうじて、封じこめに対抗しようとした点で、戦前のソ連の体制の体質を色濃く受けついだものであったといえよう。

これら二つの超大国の対抗的な世界戦略の展開は冷戦構造の形成と固定化をもたらし、それが世界秩序の基軸を構成することになる。アメリカを盟主とする軍事ブロックの形成はソ連側の対抗措置をよび、双方による軍事力の均衡と核抑止戦略の追求は止めどもない核軍拡競争のエスカレーションを招いた。アメリカの封じこめ戦略に対抗すべく、ソ連は対決的併存戦略をとったのである。

フルシチョフがスターリン批判をつうじて打出した「平和共存」路線も、対決的併存戦略の枠を脱げるものでは決してなかった。確かに「平和共存」路線は、戦争ではなく経済競争をつうじて資本主義にたいする社会主義の勝利をめざすとした点で、第2次大戦後も帝国主義戦争は不可避と考えたスターリンの路線とは一線を画していた。しかし、大戦の結果としての資本主義の経済的勢力圏の縮小および単一の全体包括的な資本主義世界市場の崩壊、というスターリンの世界戦略の基調にかかわる命題は、むしろ強められた形で引きつがれた。現代資本主義の市場問題の先鋭化を強調する一方、資本主義的生産関係は狭すぎるため現代の科学技術革命を完遂できない、しかし社会主義はそれができるとして、10年ばかりで「アメリカに追いつき追いこす」と宣言した、第22回党大会（1961年）の「共産主義建設綱領」が端的に示すとおりである。「平和共存」路線はこうした当面10～20年間の経済発展の展望と一体をなしていたのであって、対決的併存戦略の枠内での戦術転換以上のものではなかったといえよう。

「平和共存・経済競争」路線は確かに緊張緩和と世界平和への希望の灯をともしかに見えたとし、世界の動向に強いインパクトを与えたことも事実である。しかし、共存の提唱は冷戦の進展と核戦争の脅威の増大を阻止しえなかったし、覇権主義をとまなう両体制の対決的併存の枠組を抜本的に打破しうるものではなかった。スターリン以来の基本戦略がその基底に伏在していたからである。経済的アウトアルキーや対外閉鎖性や覇権追求が、「平和共存」路線とメダルの表裏をなしていたのもうなずける。

こうして、「平和共存」路線と冷戦構造とは長期にわたって同居することになるが、冷戦構造はソ連の社会経済体制の抜本的再編を阻害する外的条件として作用し続け、そのインパクトはソ連にとって致命的なものとなっていく。この点で、第1に、現代技術革新と生産システムの変革におけるあらたな立ちおくれが指摘される。封じこめ戦略にもとづく禁輸措置などが、先進資本主義諸国で60年代、とりわけ70年代になると急速な進展をとげるに至った技術革新への参入の道を塞いだし、またソ連のアウタルキー的完結性への固執が参入を打開する道のみずから閉ざしたのである。こうして、フルシチョフ改革期には資本主義との落差を急速に狭めるかに見えたソ連は、情報化を軸とする新しい産業革命に逆に大きくおくれをとることになる。第2に、核軍拡競争の際限のない展開は経済的に劣位にあったソ連にとくに大きな重荷を課した。とりわけ70年代に入ると核軍拡で対米優位をめざすようになったため、重荷は堪えがたいものとなった。こうして、従来の重工業優先型の産業構造からの転換の必要性は第24回党大会（1971年）でも指摘されていたにもかかわらず、その実現は強い制約を受けたし、大会が提起した「効率と質」の課題の実現も進まなかった。核軍拡の重荷はまた、軍産複合体を重要な核とする国家独占型の集権的経済計画・管理機構の抜本的再編を強く阻害した。

冷戦構造の政治的インパクトもまた大であった。軍事ブロックの対立は往々にして「外的脅威」による緊張を国内にもたらすが、ソ連のばあい、それは常態化していて政治的締めつけ、つまり体制護持指向を強めたから、強権主義的な政治体制の変革や、この体制のもとの政治的・市民的自由の制約からの解放は阻害された。このような締めつけは、1968年「プラハの春」を欧歌するチェコスロバキアにたいして、「制限主権論」の旗のもと、ソ連戦車を先頭とするワルシャワ条約機構軍の介入という赤裸々な形で発動された、覇権主義的締めつけと表裏一体のものといえる。1968年のこの事態は、ソ連において1965年経済改革が60年代末から失速し始め、70年代に入ると足踏みと後退に追いこまれるきっかけになったのであった。

冷戦構造のもとにあっても、ソ連の社会経済体制再編の模索は続けられた。しかし、前述のようなイデオロギー的聖域は冷戦構造のインパクトを受けてますますドグマ化されたから、スターリン批判はフルシチョフ期以後も「個人崇拜」批判のレベルにとどまり、体制の骨格や体質そのものの批判には及ばなかった。フルシチョフ改革や1965年経済改革も従来の体制の手直し以上に出ることはなく、全面的・抜本的な体制再編には届かなかった。こうして、上述のような冷戦構造のインパクトも加わって、70年代には全体として停滞状況が支配し、体制再編は完全に行きづまったのである。それが一転して、1985年春ゴルバチョフ書記長の登場とともにペレストロイカが始まるという経緯は、旧体制の抜本的再編の必要性が熟し切って久しかったことを物語っている。

Ⅲ 体制の崩壊と再生の条件

1 ペレストロイカの失敗

ペレストロイカは上述のような時代閉塞状態への深刻な危機意識から出発して開始されたが、何よりも、①社会全体、とりわけ政治体制の民主化、②経済体制の抜本的再編、の二つの基本課

題を軸に進められた。しかし、ペレストロイカは、①についてはグラスノスチ路線の推進に始まる顕著な変革を実現したものの、②については経済停滞の打開につながるような成果をあげることができないまま、かえってソ連経済を破局の際に立たせるに至った。それはまた、一方では民主化の進展に、他方では経済危機のひろがりに触発された民族問題の先鋭化と多民族国家としての連邦統合の弱体化、という事態に適切に対処することができなかった。

こうして、①経済危機、②民族自決の動きと連邦制の混迷、③これらにともなう政治的対立と抗争の激化、がもたらした混沌とした危機状況の深まりのなか、1991年8月の政変がおこってペレストロイカは挫折の憂き目を見、ソ連の連邦国家体制と社会経済体制は崩壊した。ソ連における社会主義の再生を掲げて出発したペレストロイカは失敗したのである。

ペレストロイカの展開過程は、①社会主義の再生をめざした段階（1989年まで）、②資本主義化への傾斜を深めていった段階（1990年以後）の2段階に区分できるように思われる。第1段階は、1987年に入って1月の党中央委員会総会が民主化路線にそった政治体制改革方針を打出し、6月には党中央委員会総会決定と最高会議による国有企業法の採択によって国有企業は「自立した商品生産者」とされ、経済の行政的・指令的規制から市場による調整への転換の方向が打出されるに及んで、顕著な進展を見せるに至った。

しかしながら、国有企業法は計画指標の指令制を廃止したものの、代って導入した国家発注制が事実上これと大差ないなど中途半端さを残したし、他方、改革への抵抗や需給の不均衡は資材配分の商業ベースへの転換を滞らせた。また、企業の自主決定権の容認は製品価格のつり上げにつながった。こうして、改革は経済の好転をもたらすには程遠く、逆に1989年を境に物不足とインフレ、財政赤字、対外債務累積などの危機的様相が強まる結果となり、90年には工業生産がマイナス成長に転じた。改革は行きづまったのである。ペレストロイカのもとの経済危機の原因としてよく指摘されるのは、一般に体制再編期に特有の新旧のシステムの混在が、経済の整合性の破損と機能不全を生じさせたという事情である。この点に関連して、事態が深刻化したについては、企業レベルの改革の先行が、それに見合うだけの市場機構と他方での国家的規制機構の整備をともなわなかったことが、決定的であったといえよう。ペレストロイカにはこうした試行錯誤的な政策展開がしばしば見られたことからすれば、より根本的な問題として、体系的・系統的な理論構築に裏づけられた政策構想の不足ないし不在が指摘されねばならない。

政治改革については、1月総会の決定にそって民主化・グラスノスチ路線がいつそう進むなかで、翌88年12月の最高会議は議会制度の再編や政治的複数主義にもとづく新選挙法を採択するなど、改革は大きく進展した。こうして、89年春に実施された選挙では「民主派」の大量進出により議会の政治勢力配置が著しく変動し、1党支配制が揺らぎ始めるに至るが、このような政治の地殻変動は経済危機とあいまって、民族問題の噴出と相乗作用を及ぼしあう形で全般的な危機状況をもたらした。そこに折からの東欧「社会主義」崩壊のインパクトも加わって、89年後半から90年にかけて体制再編の枠組が大きく転回し始め、ペレストロイカは第2段階に移ることになる。

ペレストロイカの第2段階における資本主義化への転回の基軸は、①市場経済化と所有制度再編、②共産党の「指導的役割」の見直し、③連邦制再編、④先進資本主義による支援への依存、に見出すことができる。経済面では、危機克服と改革の行きづまり打開の道が、市場経済への移行と所有・管理の脱国家化に求められるようになり、そのなかで資本主義化への傾斜が次第に強

く感じられるようになっていった。他方、政治面では、上述の1989年春の選挙に続いて、90年には共産党の指導的役割を規定した憲法条項の削除と大統領制施行が決定され、ソ連型政治体制の中核をなした1党支配制は法的基盤を失った。また、90年春の共和国・地方レベルの選挙では「民主派」がここでも進出をとげ、連邦政府と共和国権力、なかんずくロシア政府との対抗という新しい政治的構図が浮かび上るに至った。

市場経済化と脱国家化への経済ペレストロイカの転回は、所有と管理の国家独占および国家統制型計画経済というソ連型体制の枠組からの脱却に止まらず、社会的所有と計画的制御という社会主義の伝統的な理論的枠組からの脱皮ないし転換の契機を内蔵している。それだけに、改革方向の選択肢の分岐が政治の前面に急速に浮上していった。こうして、連邦政府とロシア政府の対抗という新しい構図のもとで、連邦の漸進主義とロシアの急進主義との対立が際立っていくが、そこには、それぞれがめざす経済体制の枠組にかかわる本質的な違いが潜んでいた。

このような鋭い対立をはらみつつ、ソ連は「民主主義と市場経済」への抜本的転換局面に入ったわけであるが、社会主義の伝統的な理論的枠組をこえる脱皮は、資本主義への体制転換をはらむ方向への横滑りの始まりともなった。経済安定化の模索と体制改革がIMFや先進資本主義諸国による支援への依存を強めていったという事情が、この横滑りを促進した。ペレストロイカは、対米協調を軸とする「新思考」路線にそって対外閉鎖性からの脱却をめざしたのであったが、先進資本主義への依存・従属の方向で世界経済への統合を求めるといったわけである。

以上のようなペレストロイカの転回は、資本主義への移行をめざす「民主派」＝急進改革派と、これに対抗する「保守派」＝体制維持派との対立・抗争の激化、そしてこれに「中間派」＝漸進改革派がからんだ事態の転変をよび、ペレストロイカは1990年秋頃から混沌とした様相をおびていく。とりわけ、この間の連邦と共和国との「予算戦争」や「立法戦争」は、連邦規模の資源配分・生産物流通の機能不全をいっそう促進することによって、ソ連経済の統合性を決定的に弱めた。すでにペレストロイカの第1段階で経済の整合性が大きく損われたことは前述のとおりであるが、これに加えて経済圏としての連邦の統合性が大きな打撃を受けたとき、ソ連経済は崩壊の淵に立つことになったといえよう。

このような危機状況の進展のなか、1991年春に至って連邦大統領と一連の共和国首脳との協議をつうじて、連邦から国家連合への転換の方向で新しい連邦条約の枠組が固まっていった。これにたいして、連邦権力中枢部の「保守派」は、ソ連の連邦国家体制と社会経済体制の統合の破壊につながるとの危機感をつのらせ、8月クーデターの挙に出たのであった。特異な過渡社会としてのソ連の社会経済体制の統合が三つの柱によって支えられていたことは先に述べたが、これらのうち、1党支配制とノメンクラトゥラ・官僚制を軸とする統治・管理機構以外の二つは、すでに消滅するか、有効に機能しなくなっていた。また1党支配制については、党の指導的役割を規定した憲法条項を失っただけでなく、昔日の党の権威と先に述べたイデオロギー的聖域による呪縛は大きく減退していたうえ、ペレストロイカの展開と危機の進展のなかで、党内に独自の綱領をもつグループが形成されるなど党は事実上の分裂状態にあった。連邦中央から企業など社会経済体制の基礎組織レベルに及ぶ党組織が有した体制統合力は、著しく弱まっていたのである。

このような状況のもと、体制統合の支柱として最後に残ったノメンクラトゥラ・官僚制最上層部の「保守派」が行動に出たわけであるが、それは動員力を大きく削がれていた共産党組織の支

持も、政治的に分裂していたノメンクラトゥーラ・官僚制機構自体の支持もえられなかった。逆に政変は、内部分解していた共産党を一挙に解体に追いこむとともに、ソ連の連邦国家体制と社会経済体制をも崩壊に追いやった。党と官僚制機構の分裂状態のなかで、エリツィンに代表される「民主派」＝急進改革派が、クーデターに抗議する市民の行動の支持をえて政変の主導権を握った結果である。しかし、「民主派」は資本主義化への転回の道をより急進的に進むことになる。ペレストロイカは社会主義の再生を掲げて出発したのであったが、これに失敗して資本主義への体制転換に道を開く結果に終わったのである。

2 社会主義再生の必要条件

現在ロシアは、1992年1月「ショック療法」により始まった資本主義への体制転換の途上にあるが、そのなかでいっそう深刻化した経済危機は、今年に入って一定の回復傾向を示すに至っているとはいえ局面の打開には程遠いし、体制転換の前途は必ずしも透明ではない。転換過程のこうした混迷と不透明さは、ブルティンがいみじくも指摘するように、「社会機構の転換が支配的社会層の交代なしにおこなわれた⁶⁾」こと、すなわち、旧ソ連共産党やノメンクラトゥーラ・官僚制機構に属したエリート層が、転換過程の主要な指導勢力を構成しているという事情と無関係ではないと考えられる。体制転換はその担い手に関してさえ、数十年に及んだ特異な過渡社会の歴史の重みを強く感じさせる所がある。

このような状況のなか、ロシアの論者が示す前途の選択肢は三つに大別できよう。①自由主義的な資本主義化の道、②国家主導の資本主義化の道、③旧体制の復活ないし社会主義再生の道、がそれである。このほか、資本主義と社会主義の間の第3の道、あるいは極右ロシア民族主義の道、などを付け加えることもできよう。以下では、本稿の結びにかえて、このうち社会主義再生の道について若干の検討を加えておきたい。

ソ連・東欧の体制崩壊後、東欧の元共産党系の諸党派も含めてヨーロッパの左翼の大部分は、資本主義に対置されるような社会主義社会への移行の課題に取り組むよりは、資本主義社会を人道主義的な発展の方向に改造していくことをめざす、という立場をとるようになっていく。社会体制としてではなく、社会の構成要素ないし社会運動として社会主義をとらえて、社会主義の存在理由をそこに限定しようとする社会民主主義の立場に立っているのである。そして、この立場は、ポスト工業社会としての21世紀社会への移行という現代の条件にもとづくものとされる。

しかしながら、今の所ロシアでは、こうした立場をとる元ソ連大統領首席補佐官ヤコブレフらの社会民主党はごく少数派に止まっており、左翼の勢力の間では、社会主義体制の再生をめざす勢力が優勢である。このうち最大の政党で、ソ連共産党を継承するとされるロシア連邦共産党が今年1月の大会で採択した綱領は、「野蛮で原始的な資本主義」への道は「歴史的破滅の道⁷⁾」であると断じ、これに代るべき「ロシアの社会主義的発展の道」を提起している。

ここで詳しく論ずる余裕はないので、その問題点と考えられるものを列挙しておきたい。第1に、スターリン批判がほとんど欠落していることに見られるように、旧体制の批判的総括がきわめて不十分なことがあげられる。このことは党内で「保守派」が一定の勢力をしめていることを物語るものであろう。第2に、新しい民主的な社会主義を標榜しているものの、その構想の提起が主として「人民権力」や「勤労者の自主管理」に限られていて、民主主義的政治体制や市民社

会の原理のより全面的な提示を欠いていることが指摘される。第3に、資本主義の現在の生産システムに代るべき、持続可能な「安定的発展」の道を折角提起しながら、それが「最適な社会主義的発展」というスローガンの提示に終わっており、その構造や機構の具体的な展開が弱いことがあげられよう。第4には、ロシア民族主義ないし大ロシア主義への傾斜が窺われることを指摘しておかねばならない。このことはスターリン以来の大国主義・覇権主義が十分に克服されていないことを示しており、またジリノフスキーら極右民族主義勢力とのあいまいな関係を見ても、重大な問題点といえよう。

こうした問題点を含むとはいえ、「社会主義的発展の道」が長期の戦略課題として設定されている点に、綱領の重要な特徴を求めることができる。この課題の達成には三つの段階が必要とされ、①現在の体制転換の「破滅的結果の除去」、一定の再国有化、多ウクライド経済、ソ連邦レベルの再統合、などをめざす「民族救済政府」樹立の段階、②勤労者の統治参加と社会主義的経済運営体制の主導的役割が強まっていく「過渡期・復興期」、③「最適な社会主義的発展」をもたらすべき社会主義体制の最終的形成段階、が想定されていて、このうち、①の段階の課題が現状変革のための当面の戦略課題を提示したものになっている。

社会主義体制の形成に向けての変革過程のこのような段階区分は、第1次ロシア革命期のレーニンの2段階革命論や、十月革命直前期における国家資本主義から社会主義へという彼の提起を想起させる。十月革命は当時の具体的状況のなかで1段階の社会主義革命として展開をとげていったが、そのなかでもレーニンは社会主義への過渡期を明確に区分しただけでなく、「過渡期中の過渡期」としてのネップ（新経済政策）期を設定したのであった。

しかしながら、当時の歴史状況、とりわけ二つの厳しい制約条件のもと、スターリンの登場とともに強行軍的な「社会主義建設」が実行に移されて、10年程の間にその課題が一応実現を見たことについては、先に述べたとおりである。けれども、こうして形成された社会体制は社会主義とみなすには余りにも未成熟で、余りにも多くの歪みを抱えた体制でしかありえなかった。本稿でソ連社会を「特異な過渡社会」と規定したもう一つの理由は、この社会の誕生のこうした経緯にある。社会主義社会の形成に至る過程は、長期の時代にまたがるものとせねばならない。ソ連体制から体制転換へと移行した新しい時代状況のもとにあっても、社会主義への道は本来一つの時代を必要とする性格のものであろう。それが新しい道の探求であるだけに、いっそうのことである。ロシア連邦共産党綱領における上述の段階区分は、この点でソ連体制の形成当時の路線との決別を含むものとみなすことができよう。社会主義の再生をめざすばあい、このような長期の変革過程を見通した漸進主義がその一般的必要条件をなすように思われる。

先に見たように、ソ連における古い体制の長生きは、とりもなおさずこの国が、①現代技術革新および産業構造と生活様式の変容、②平和・核兵器廃絶と民族主権および民主主義・自由・人権、を基調とする現代世界と文明の大きな流れから取残されていったことを意味した。換言すれば、社会主義が未来をもちうるためには、二つの現代的条件が十分にみとされることが前提となろう。第1は、民主主義と自由と人権、そして平和と民族主権の原理の尊重を基礎とする社会主義体制、第2は、現代技術革新およびそのもとの持続可能な開発と成長への適合性をもつような体制、の構築である。

これら二つの前提条件の充足のためには、少なくとも第1に、市民社会における個人の多様な

活動の自由を十分に保障するような政治的・市民的自由，民主的な代議制議会と立法の優位，社会・経済の基礎組織での直接的な管理参加，など民主的な社会運営と統治の機構が必要である。第2に，社会的所有を基幹としながらも，私的所有をかなり広くとり入れた混合所有制が長期にわたって必要とされよう。第3に，市場機構を基礎にすえて，マクロの計画化や国家的・社会的規制がこれに接合されるような経済調整機構が必要であろう。生産力と経済調整機構，さらには人間性の発達の現在の到達点に照らすとき，社会主義に固有な公正と平等の原理とともに，私的所有と市場機構の作用を欠いては経済の均衡と効率向上，そして社会の活性の保持は期しがたい。ソ連の古い体制の実際の経緯が，これらの社会主義再生の必要条件を明らかにしたように思われるのである。逆に言うなら，ソ連の社会経済体制は，こうした現代世界の変容の基調にそった社会主義のあり方について到達できなかったからこそ，崩壊の運命に見舞われたのである。

- 1) В. Тремл. Две позиции, “Вопросы экономики”, №11, 1993.
- 2) М. Элман. У краха много причин, Там же.
- 3) 本稿に関連する旧稿は以下のとおり。「ベレストロイカの歴史的な位置をめぐって」〔Ⅰ〕～〔Ⅲ〕, 『立命館国際研究』1巻1号(1988年5月), 1巻4号(1989年3月), 5巻1号(1992年5月); 「20世紀の世界とソ連社会主義」, 『社会主義経済研究』社会主義経済研究会, 第20号, 1993年9月; 「ソ連・ロシアの体制転換」〔Ⅰ〕～〔Ⅲ〕, 『ロシア・ユーラシア経済調査資料』ユーラシア研究所, No. 750 (1994年11月), No. 755 (1995年4月), No. 761 (1995年10月)。
- 4) ここでいう「特異な過渡社会」は，内容的にはブズガーリン (А. Бузгарин モスクワ大学教授) の「社会主義の突然変異体」説 (“Вестник московского университета - Серия 6 Экономика”, №3, 1993; “Вопросы экономики”, №2, 1995.) から種々示唆を受けている。ちなみに，ソ連の社会経済体制の社会構成体的位置づけについては，現在のわが国の諸見解は，大まかにいって「特殊な社会主義社会」説，「国家資本主義」説，「過渡社会」説，の三つの分類できる。
- 5) 「ソ連社会主義の発展段階規定の系譜と『発達した社会主義社会』段階規定」(小野一郎・篠原三郎編『社会主義的所有と管理』有斐閣, 1976年, 所収); 「社会主義経済管理における民主主義の原理とその展開の構造について」, 『立命館経済学』第25巻第2・3号, 1976年8月。
- 6) Ю. Буртин. “Октябрь”, №11, 1994.
- 7) “Правда”, 31 января 1995. 邦訳が『ロシア・ユーラシア経済調査資料』No. 754, 1995年3月, にある。